

秦野市国民保護計画案のパブリック・コメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和6年1月17日（水）から同年2月16日（金）まで

2 意見募集の周知方法

広報はだの1月1日号及び市ホームページ

3 公表方法

- (1) ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 地域安全課（担当課等）における閲覧

4 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見等への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
1 総論	1			1		
2 平素からの備えや予防	1			1		
3 その他	9			3		6
計	11			5		6

※ 意見等への対応区分

- A：意見等の趣旨等を計画案に反映したもの
- B：意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの
- D：計画案に反映できないもの
- E：その他（感想、質問等）

「秦野市国民保護計画案」に寄せられたパブリックコメント御意見・提案等一覧

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方	関係課等
1	第1編 第1章	2	国民保護計画第39条第3項の規定に基づき、秦野市国民保護協議会が設置されるが、政策決定および市民への透明性の観点から秦野市国民保護協議会の役割と構成メンバーを明記するべきであると考えがどうか。	C	いただいた意見を参考に、市ホームページに国民保護計画協議会のメンバーとして委嘱している団体やその役割について掲載したいと考えています。	地域安全課
2	第2編 第1章	14	他市の国民保護計画では、事業フロー、展開図など、視覚的に分かりやすい図表、表組など工夫して取り入れている。本市の計画案は、以下の点で分かりにくい内容となっているので、強く再考を希望したい。 (例) 国民保護措置の仕組み及び展開について 秦野市・神奈川県・地方行政関係機関・近隣市町村との連携図、自主防災組織等に対する支援の流れ、現地調整所の組織編制例図、市民への情報の伝達方法（警報の通知及び支援の流れ）、救援体制の展開の仕方（避難住民の誘導等、待避の指示の流れ、救援の実施の実際の流れ、安否情報収集・整理・提供の流れ）、武力攻撃災害への対処の流れなど	C	今回の計画の改定に合わせて、リーフレット「秦野市の国民保護」作成しました。リーフレットには、国民保護計画の体系や国民保護計画における本市、国、県の役割のほか、全国瞬時警報システム（J-ALERT）による情報伝達等について、フロー図やイラストを用いるなど、視覚的にも分かりやすい構成となっています。 このリーフレットは市ホームページに掲載するほか、総合防災訓練や防犯等キャンペーンなど市民が集まる場所で配布し、啓発に努めます。	地域安全課
3			防災と同様の有事の際には、まず市・県・国の支援の前に自主防災組織が要となることから、日頃からの啓発活動に努めると共に地域コミュニティの再構築にも尽力し、計画はあるものの全く機能しないことがないよう努めてほしい。	C	いただいた意見を参考に、自治会等にも情報提供するなど啓発活動に取り組みます。	地域安全課
4			被害にあった地域では、自治体独自（単位）の避難行動計画があるべきと考えがどうか。	C	今後実施する訓練を通して得た知識等を積み上げ、国民保護計画に係る避難誘導マニュアルに落とし込んでいきたいと考えています。	地域安全課
5			弾道ミサイルが飛来した際には、地下施設に避難することも必要となると思う。秦野市には避難できるような地下施設が少ないと思うが、避難は可能なのか。	E	令和6年3月現在、神奈川県が指定する国民保護に係る避難施設が、本市内には69施設あります。このうち、コンクリート造の施設が51施設、更にこのうち地下を有する施設は4施設となっており、東京、横浜などと比較すると地下を有する避難施設は少ない状況です。 弾道ミサイルなど武力攻撃における爆風から身を守るためには、地下施設への避難は有効ではありますが、しかし、隣国から弾道ミサイルが発射された場合、短時間で日本国上空に到達することから、自宅や堅牢な建物にいる場合には、その場所での屋内退避が原則となります。また、屋外にいる場合には、本市避難施設をはじめ近くにある堅牢な建物に避難することが重要です。 このことを踏まえ、今回の計画の改定に合わせて、弾道ミサイルにおける住民のとるべき行動等について、イラスト入りの分かりやすいリーフレット「秦野市の国民保護」作成しました。このリーフレットは市ホームページに掲載するほか、総合防災訓練や防犯等キャンペーンなど市民が集まる場所で配布し、啓発に努めます。	地域安全課

【区分】 A…意見等の趣旨等を計画に反映したもの、 B…意見等の趣旨等は既に計画に反映されていると考えるもの、 C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの
D…計画に反映できないもの、 E…その他（感想、質問等）

「秦野市国民保護計画案」に寄せられたパブリックコメント御意見・提案等一覧

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方	関係課等
6			国民保護の認定事案は人為的な災害が基本となるが、避難等については、地震、台風等の自然災害とも共通する部分が多いため、「地域防災計画」とも十分整合を図る必要がある。	C	大規模な火災や爆弾等の事故における初期対応においては、「地域防災計画」に準じて、市対策本部を設置し、その内容や規模に応じて職員を参集することが「市国民保護計画」に規定されています。 また、飲料水の供給や備蓄物品等の供用など、自然災害時の対応とも共通点がありますので、引き続き「地域防災計画」と連携を図りながら、取組を進めます。	地域安全課
7			本計画には、市民の安全について記載されているが、避難誘導等を行う職員の安全についてはどのように考えているのか。	E	国民保護に係る事件・事故発生時において、市職員が現場周辺で避難誘導等を行うことが想定されますので、職員の安全等についても訓練に組み込んでいきたいと考えています。	地域安全課
8			今回の計画の改定では、武力攻撃災害への対応訓練等も行うよう努めるとの記載があるが、どのような訓練を実施していくのか	E	国民保護認定事案である、弾道ミサイル等の「武力攻撃事態」と爆弾テロ等の「緊急対処事態」に備え、避難人数、避難施設、避難手段及び職員等の配置など具体的に想定した、「避難実施要領パターン」をもとに、毎年度テーマを決めて訓練を実施したいと考えています。	地域安全課
9			避難施設の指定は、神奈川県との役割とあるが、弾道ミサイルから避難する地下施設が秦野市にはあるのか。	E	令和6年3月現在、神奈川県が指定する国民保護に係る避難施設が、本市内には69施設あります。このうち、コンクリート造の施設が51施設、更にこのうち地下を有する施設は4施設となっており、東京、横浜などと比較すると地下を有する避難施設は少ない状況です。	地域安全課
10			計画の改定箇所に、「全国瞬時警報システム（J-ALERT）による情報伝達及び弾道ミサイル落下時を含め住民がとるべき行動について、平素から市民に対し周知するよう努める。」とあるが、どのように周知するのか。	E	今回の計画の改定に合わせ、全国瞬時警報システム（J-ALERT）による情報伝達及び弾道ミサイル落下時を含め住民がとるべき行動について、イラスト入りの分かりやすいリーフレット「秦野市の国民保護」作成しました。このリーフレットは市ホームページに掲載するほか、総合防災訓練や防犯等キャンペーンなど市民が集まる場所で配布し、啓発に努めます。	地域安全課
11			避難施設を決める基準はあるのか。	E	神奈川県が避難施設を指定する際、原則、基準はありません。 被災後に一時的に身を寄せる場所として、ある程度の広さがあれば避難施設として指定できるため、災害対策基本法に基づき指定されている施設などは基準を満たしています。	地域安全課

【区分】 A…意見等の趣旨等を計画に反映したもの、 B…意見等の趣旨等は既に計画に反映されていると考えるもの、 C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの
D…計画に反映できないもの、 E…その他（感想、質問等）